

○福岡県警察広域機動捜査班設置規程（概要）

（平成元年福岡県警察本部訓令第11号）

この訓令は、福岡県警察広域機動捜査班の設置、運営等に関し、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 設置
- 指定等
- 任務
- 捜査指揮等
- 関係都道府県警察との連携
- 教養訓練

などの項目からなっている。